

平成25年度第5回島根県総合教育審議会

日時：平成26年1月31日（金）

9：30～12：00

場所：サンラポーむらくも 2階 祥雲の間

<会長>

それでは、始めさせていただきます。本日の会議は、島根県の情報公開条例第34条により、公開ということでございますので、よろしくお願いたします。現在のところ、傍聴の方はおられないということです。

それでは、次第に従って進行させていただきますが、早速、次期教育ビジョンについて、事務局から資料1、2について、まず御説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

<事務局> （配付資料により説明）

<会長>

ありがとうございました。今、非常に簡潔に御説明をいただいたわけですが、第3回、第4回で私どもが申し上げた意見、それから意見聴取会で10人の方々からご意見を伺いました。さらに、公立高等学校長会、私立高等学校長会、特別支援学校長会、中学校長会、小学校長会、国公立幼稚園園長会、町村会など、そういった本県教育に深く関係しているの方々より広く御意見をいただいております、その部分を事務局が取りまとめられて、こういう対応をされたというご説明でした。

このようにマイナーチェンジといいたいでしょうか、文言を追加したり削除したりということをする、それは必要なことなんですけど、その作業と同時に、ここには入っていない大きな部分があって、木と森の関係でいうと、どちらかといえば木のほうから今入ってるわけですね。ですけど、大きな構造からいうと、森の部分が残っていて、森の部分をどうするかという話は後から出てまいります。それが資料の3というところです。

とりあえず先に、原案として出されている資料1の部分で文言修正や追加等によって対応できる部分もあるので、その部分をまず事務局がやっていただいたというふうにご理解ください。もちろん全体として、森の部分をやりかえると、要るところ、要らないところはさらに出てくるという可能性はあります。

ここまでのところで御意見があればいただきたいと思っております。いかがでしょうか。どちらかといえば、細かい文言修正で対応できたり、より丁寧に書き込んだりということで、各関係団体からの御意見を盛り込むことができる部分もたくさんありますので、そのことについては、このように御対応いただくという理解でよろしいかと思うんですけれども。

<委員>

よくまとめられましたね。あれだけの注文を上手に入れられるなと思って、今、感心しています。

<会長>

今日の大きな議論は、その後の部分でございますので、このところは、ある意味では、現状これで対応していただいているという受けとめでよろしゅうございますか。

委員、お願いします。

<委員>

2つあって、1つは、文章の表現なんですけど、15ページのところに、「自立を目指すしまねの子ども教育（仮称）」というところの1文目の文章がちょっと私はわかりにくいというか、何か文章、いろいろ文章を専門にされてる方を前にして言うのもあれなんですけど、これこれについてはこういう全体施策を網羅的に示したものですという言い方が、ちょっと何かしっくりこないという気が個人的にはして、こうこうこういう施策をこういうものとして示しましたで1回切って、このビジョンは子どもから大人までを対象にしたものですとかというふうにするほうが、私の今の提案がいいかどうかわからないんですけど、ちょっとこの文章がしっくりこないというか、趣旨は別に問題にしてないんですけど、何か文章の表現が1文目でしっくりこないなと思ったのがまず1つ目です。

<委員>

一文が長いのもありますよね、一つのセンテンスが長いのもあって、ちょっと気になったところがあるんですけど、これはまた後で手を入れればいいと思います。

<委員>

また後で。ちょっとこの文章が1文目と、あと、それから自分の専門のことともかかわると、以前も一回言ったことがあるんですけども、20ページの一番下のところで、一番下に道徳教育のことが入ってるんですけども、この道徳の推進というようなところに、年間計画を整備するとか郷土資料を生かしたというのはいいと思うんですけど、もう一つそこに、例えば自分たちの価値を問い直すような話し合い型とか対話型とか、そういうふうなものは入れられないものだろうかと思いました。

というのも、この前の12月に、次の学習指導要領の改訂を踏まえて道徳の教科化に関連した答申なんかを見ていても、ある特定の価値を教えるということも重要だけれども、そのことと並行して、例えばその文章の中に出てくるのは、シティズンシップ教育とか対話によるとか話し合いを踏まえたということが大きな柱として出ていますので、そういうものも入れられるほうが、ここだけ読むと、ある特定の価値とか、ある特定の望ましい振る舞いというのを結構教え込むという印象が強くなってしまいうように思うので、もちろんある特定のそういうものを子どもたちにしつけという側面で教えることは重要なんですけれども、それを自分たちの考えで話し合っているいろいろな考えていくという、そういうプロセスを重視するということも入れたほうが全体のビジョンとも合うように思いますし、例えば17ページのところに学力の育成のところ「同じ学年や異なった学年で教え合いによる『学び』の大切さ」ということが一文に上がっていることとも関連づけると、道徳教育のところについても、そのような話し合ったりなにしたというのはいいかなとされていますけど、一文、個人的には入るといいかなというように思いました。以上です。

<会長>

ありがとうございました。道徳教育のあり方については、今おっしゃっていただいたような、要するに価値の相対化とかそういったことですね、そういった教育的な視点をどこかに盛り込むことが必要じゃないかという御指摘だと思います。

それから、15ページの問題については、今後、例えば15ページの冒頭の自立を目指す何々というタイトルからしていいかどうかという問題もありますので、そこを書き直していただいた上で、その議論が終わった上で、全体の文章をどうまとめるかという議論にしていきたいと思います。今のところを記録に残していただいて、どういう形で盛り込むかということを検討できればというふうに思っております。

ほかにいかがでしょうか。委員、お願いします。

<委員>

いじめのことでいいますと、同じように、いじめ防止推進対策法が成立して、各学校において基本方針等をつくるようになっておりますので、21ページの部分でいうと、そういったところも配慮したことが書いてあるほうが、今後10年といったときには必要かなというふうに思いました。

<会長>

ありがとうございました。現在進められている対策推進法に基づいて、各県レベル、それから市町村レベル、学校レベルというふうにして設定されていくような流れを押さえて書いたほうがいいんじゃないかという御指摘だと思います。ありがとうございました。

ほかに。お願いします、委員さん。

<委員>

20ページの豊かな心と健やかな体の育成ですが、私が全く知らないだけだと思うんですが、一番下の「ふるまい定着」というのは私は意味がよくわからなかったです。学校、公民館を中心とした活動というののもちょっとよくわからないので、具体的に書いていただけるとよろしいかなというふうに思いました。

<会長>

これは少し事務局から御説明いただいたほうがいいかもしれませんね。県の施策レベルではわかっている感じのものなんですけれども、ただ、通常、県民の方がお読みになって、ぱっとわかるようなものではないという御指摘でもあると思いますね。もし御説明ありましたら。

<事務局>

「ふるまいの定着」というのは、今、第2期にも入ってますけれども、全県で進めているところですが、「ふるまい」というのは、いわゆるしつけとか生活習慣とか、簡単な言葉で言うと挨拶とか、そういった基本的なことを全県で推進していこうということでござ

います。したがって、学校でも挨拶運動をしたりとか、あるいは規則を守るとか、そういう取り組みをしております。具体的に言うとそういうことですので、もう少しわかりやすい言葉で補足をしたような形で載せることも可能かと思えます。

<会長>

1つ前の教育プランの中では、「ふるまい向上」という県のプロジェクトが1つ中心の柱としてあったということを前提にして書かれていたので、その文言が今残っているという感じですね。引き続きお取り組みいただいている柱でもあります。

ほかにいかがでしょうか。また、あと2回ぐらいはありますので、細部については、またお気づきの点を盛り込んでいただければというふうに思っております。

この後の話が大きゅうございますので、少し進めさせていただいてよろしいですか。

それでは、これで終わりということではなくて、今後も引き続き資料1については見ていくということにしながら、残った課題のほうが大きゅうございますので、そちらに取り組みさせていただきます。

資料3が、実は先ほどの表、資料2では整理できていない、いわゆる森の部分でございます。資料2におさまらない部分というふうに言ってもいいかもしれません。これに付随しては、お手元の別紙1という横置きA3の長いものがあります。2つの表が対照されている別紙1という現行のしまね教育ビジョン21の体系図と、それから今、私たちが提案しようとしている第2期のしまね教育ビジョン21の体系というのが案として出されています。資料3と見比べていただくと、一番左の列から、基本理念あるいはその次の列の基本目標をどうしたらいいんだろうかということについて、今まで出たさまざまな御意見があって、それに対して県教委としてどうお考えになるかということを整理していただいています。

資料3をめぐっていただきますと、資料3の2ページ目には、施策の柱立てについてということが出てきて、そこに1、2、3、4、5という(1)から(5)までの施策の5つの柱があります。それが先ほどの別紙1のほうでいいますと、真ん中にある施策というところの1番から5番までということになります。これに基づいて具体の取り組みが位置づいているという構造をつくっているわけですが、このところがそれでいいんだろうかということになります。

さらに、別紙2をごらんいただきますと、左下から右上に上っていく発達段階を踏まえた色刷りの図がございます、これと今見ていただいた別紙1との関係がこれでいいのかという問題もあります。

ちょっと先走って申し上げますと、別紙1の先ほど見ていただいたほうでいうと、基本の目標は3つということになっていて、1番、2番、3番、1番が「知・徳・体が調和し、夢や希望の実現を目指す云々」と、2番が、「社会に貢献する心を持ち、地域づくりに主体的にかかわる人を」となって、3番が、「ふるさとへの愛着と誇りを」と3つになっていますけども、この今見ていただいた別紙2の横置きの階段状のものを見ていただくと、目標3本柱というふうに出てきますが、茶色い、えんじのといいましょうか、「学力の向上」、それから2番目が「社会性の育成」、3番目が「ふるさと意識の醸成」と3つになっているわけですが、その3つが先ほどちょっと読み上げました基本目標の3つと必

ずしも並行しているわけではない部分もある、ぼんやりとは対応してるんですけど、厳格な意味では、じゃあ、最初が学力で2番目が社会性で3番目がふるさと意識かといえば、必ずしもそうではないというちょっと構造上の難しさも持っております。

それから、今の横置きの大きな階段状の図の上部には、タイトルとして「自立を目指すしまねの子ども教育」というのが（仮称）としてついていますが、この「自立を目指すしまねの子ども教育」というタイトルでそもそもいいのかということや、それから一番右側を見ていただくと、「社会的・職業的自立とふるさとへの貢献」というところが、いわば目標値として掲げられていますけども、最終目標についてもこれでいいのかという御指摘もあると思います。

この資料3に整理していただいたものは、全体の構造図にかかわる部分でございまして、この辺について今日はぜひディスカッションしていただいて、ここの全体の図の流れが固まらなないと、細部を幾ら書き込んでもうまくいきませんので、ここのところの御議論をいただきたいと思っております。まず資料3について、これまでどの部分にどういう御意見があったのか、それについて事務局としてはどのようなお考えかということについて御説明いただきたいと思っております。

<事務局> （配付資料により説明）

<会長>

ありがとうございました。具体的には、別紙1の下のほうの今策定しようとしているビジョン、第2期のビジョンの体系の基本理念、それから目標、それから施策の5つの柱というところがこれでいいかどうかということですね、それを別紙2を少し眺めながら、別紙2のほうでは目標を3本柱というふうになんか単純化といたしましょうか、整理されて進められているんですけど、こういう柱の立て方でいいかどうかをまずお考えいただくのが一番いいかなと。そこが動くとなかなか大変でございまして、そこがこのままでいいか、それとももう少し違う形にするか。

前回、私のほうからは、メッセージ性ということを申し上げまして、そういう意味では、ここのところにタイトルを何にするか、最終的な目標をどこに置くかというようなところが大切になってくると思います。そこについて、少し今日は集中的に議論をしたいと思っておりますので、どこからでも御意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

委員、お願いします。

<委員>

会長がおっしゃられたように、ちょっとそういう目で見えてなかったと反省したんですけども、確かに最後のビジョンとここの整理の仕方がちょっとそごがあるなと思いましたが、県の教育委員会の皆さんのおっしゃることもよくわかる。その中で、メッセージのある主張としては、ふるさとというのをもっとこのビジョンのところに挙げるというか、今ちょっと考えてみたんですけど、例えばふるさとをつくるしまねの子ども教育みたいなふうに入れて、でも、ただ、そのときにふるさと意識を醸成するというのを一番上に置くと内向きな感じがするので、別紙2のビジョンでは、決して最後の高校段階の目標は、ふる

さと意識の醸成というよりも、ふるさとを総体的に捉えるというところが前面に来ているので、「ふるさと」という言葉は全体のネーミングでは正面に来るんだけど、「ふるさと意識の醸成」というのは3本柱の言葉からは取ったほうがいいんじゃないかと思いました。

だから大きな柱を、例えば学力とふるさとをつくるみたいなのところにして、ふるさとをつくるの中に、いわゆる社会性というか、基本的な生活規範とか振る舞いとかマナーとか、そういうものが一方の柱に入り、もう一つ、2つ目というか、のところにふるさとをつかっていく、主体的にかかわっていく、つくりかえるところまでも含めるような柱を設定した上で、一番上のネーミングにふるさとをあえて入れるというふうにすると、余り別紙2のビジョンもそんなにつくりかえる時間もそんなにないとすれば、そんなにこれを大きく変えることもなく、こっちの資料1のところともそんなにそごがなく入るんじゃないかと。だから「よりよいしまねをつくる」という場合には、基本的に学校の先生たちの研修であるとか特別支援の学校とか幼児教育と同時にさせるということも含まれてくるので、そうすると、こっちとこっちとネーミングのそごがないかなとちょっと考えてみたという次第です。

<会長>

ありがとうございました。ポイントは2つあって、1つは、別紙2のほうの3本柱というところのふるさと意識の醸成という柱が、ちょっとほかとつり合うだろうかという問題が1つありました。それからもう一つは、だとしたら、ふるさと教育といったような概念をどのレベルで盛り込むかといったような、そういう御指摘だと思います。このふるさと教育というものが非常に難しい部分を含んでいるので、つまり非常にローカルな感じもすれば、逆に普遍的な部分も持っている。それが方法論なのか、目標なのかみたいなこともすごく難しいところですよ。

だから、今の御意見の中にもありましたけど、基本理念のところに反映させるべきかもしれないし、全体のタイトルに置くべきかもしれないし、そのあたりも含めて何か御意見があればお願いいたします。

結果として、ふるさと意識が醸成されてることは大事だと思うんですけども、そこをねらった教育というのを全体の目標にするのは難しい面もあるように思います。

<委員>

最初からの課題がずっと自分の中でもあって、すごく自分が狭くなってるのかなという気もするんですけども、やっぱり課題は、島根県の人口が物すごく今、子どもたちの数もそうですけど、減っていく中で、それに島根の教育はどうあったらいいのかという、そこがすごく問われてくるんじゃないか、問わなきゃいけないんじゃないかなと、私自身はずっとそういう課題を持っています。

こないだも若手の役場の職員の研修なんかがあったときに地域に行ってみると、あと10年、5年したら子どもの数がゼロになるという、そういう状況を集落ごとに地域ごとに考えたときに、もう学校がなくなってしまうよというような悲鳴が地域から上がってるんだという、私のところは中山間地の本当に一番というか、ど真ん中において島根の教育

を考えたときに、そういう危機感の相違というのがあるんだなと。先ほど言われた東部と西部の違い、あるいは隠岐の状況を見たときに、子どもたちを残すとかなんとかというそういうことばかりじゃないんだけど、でも、そういうことを意識しないと市町村の教育委員会というのは本当に教育行政がやっていけないなというふうに思っています。それをどういうふうにしていくのかということについて、残ればいいのか、ふるさとの意識の醸成だけではないものがやっぱりあるのかなと。

だから地域挙げて、大人の社会教育はこうだとか学校はこうだとかということだけを言っとってはいけないような、そんな気が自分自身の中にあります。だから、ここに書いてあるこの部分で何ひとつ落ちてることはないんですよ、だけど、何かそういったことに向かっていくんだというものが読んだときに伝わってこないなという。余り大きいところではそんなことを書くと、何だこれはというふうに思われるかもしれませんが、でも、中山間地域・離島の振興というふうに言うけども、中山間地域の割合って島根県でどれぐらいあるんだろうかなと、それ以外はどれぐらいなんかと、そういうような認識が必要なんじゃないかなという気がしました。

それから、社会性とふるさと意識の醸成というのは、かなり似たような状況があって、じゃあ、社会性をどこの場でどういうふうに育てるのかといったときに、きっと学校だけではならない。だから地域のいろんな立場の人、多様な人とかかわりの中でこそ子どもたちの社会性というのは育てないと本物にはならんのかなという気が、ちょっと思いつきで言ったので伝わらない部分がたくさんあると思いますけど。

<会長>

ありがとうございました。一番難しい点について正面から触れていただいたと思います。

ほかにいかがでしょうか。今、ちょっと具体的にどうするかという問題よりも、ふるさとという概念を教育の中でどう捉えたらいいかというところ、その辺が最初からのテーマになってるんですね。

委員さん、お願いします。

<委員>

うまくまとめて言えるかどうか不安なんですけども、今のふるさとの捉え方は、やっぱり学力とか社会性の中に本当に含まれてくるので、そういったとこの観念を考えながら、もう一度この目標の柱を見ていけばいいと思いますし、3番の目標のところ「ふるさとへの愛着と誇りを基盤に、グローバルな視点を持つ人を育てます」とあります。ありまして、矢印があって、じゃあ、この「グローバルな視点を持つ人を育てます」というところはどこに含まれてるのかなとちょっとわかりづらいというか、これをちょっと探そうかなと思ったときに、次の施策のところではどこにあらわれるのかなという疑問を持ちながら、この辺をちょっと聞きたいなというふうに思いました。

<会長>

ありがとうございました。先ほどの私が「学力の向上」と言っているのは、古い資料を見ておりまして、新しいのは「学力の育成」が正しいので、私が間違っておりました。

今、触れていただいたように、基本目標3つというのは、ある意味でよく書かれてるといふか、この3つはよく考えて書いてあるなというふうには思うんですけど、施策のところを見ると、必ずしもストレートに結びつかない。その理由については、先ほど御説明があったわけですが、そこの一定の苦しさはあるなど。さらに、別紙2の構造にすっきり移行していないという面もちょっとありますですね。その辺が難しいところだと思います。

いかがでしょう。どんどん御意見をいただいて、後からそれを集約していくような作業になると思います。

委員さん、前回、ふるさとというところに「ふるさと島根」ってちゃんと書いたほうがいいかもしれないという御意見もいただいたし、多分いろんな思いが交錯してると思うんですけども、いかがですか。

<委員>

ここは、ビジョンの体系の案のところに書いてある基本理念と基本目標、それからこちらの色刷りの紙の目標3本柱というのが、やっぱりきれいに体系的に整理して見せたいところですよ。すごくそれは難しいんですよ。やっぱり何かを分類しようと思えば、必ず分類の中に入らないものがあったりとか、概念というのは複雑に絡んでいるので、なかなかすっきり分けるというのは非常に難しいです。でもあえて分けることによって議論が始まりますので、やはり分けることというのは非常に意味があると思います。そして、この基本理念のところの文章を3つに分けるといふところまではすごくいいなというふうには思うんです。やっぱり3つに分けるといふのが安定してるやり方で、いいですよ。

そこで、この3つの概念がどういう構造になってるかというふうには考えたときに、1番のほうは「自立した人」と書いてあるんですね。やっぱり自立した人というのはどういう人かと考えると、恐らく主体的に生きる人ではないかというふうには考えるわけです。多分一人で生きてるという意味ではないですよ、それはあり得ない、やはり人間は人とかがわって、そしてみずから行動を起こし、社会をよりよくしようという、そしてその主体性というのは恐らく知力と、あと、道徳心、それから体力というものが多分調和して人として主体的にこういうふうな生き方をしようと思って生きるということで、この1番の「自立した人」というのは、多分別の言葉で言うと、「主体的な人」というふうには言うといいんじゃないかなというふうには思ったんです。必ずしも学力だけではないですよ、学力だけではない。

そうすると、こちらの色刷りの紙を見ると、多分この一番左の「学力の育成」というのが1番の目標と同じことかなと思ったんですが、学力が突出しているような印象で、次の2番目の「社会に貢献する心を持ち、地域づくりに主体的に関わる人」、ここは、国の教育基本法に沿ってるというふうにおっしゃってましたので、国の基本法の公共の精神というところを先ほど説明していただいたので、多分公共性とか社会性とかそういう言葉で、社会性を持った人とか公共の精神を持った人ということで、こちらの色刷りの紙のほうでは「社会性の育成」という言葉に対応しているのではないかというふうには思いました。よろしいでしょうか、私の理解は。

3番目のほうですが、ここは非常に何て言ったらいいんだろうというふうには私もよくわ

からなくて、グローバルな視点、やはりこれは、社会も昔と全然違う世界の環境になってしまったので、これからの子どもたちというのはグローバルな視点なしではもう生きられないので、グローバルな視点を持つ人と、あと同時に、ふるさとへの愛着を持つ人、これを「ふるさと意識の醸成」というふうに書いてしまうと、やはり先ほど委員が言われたように、グローバル意識というのが欠落してしまっているので、私が思ったのは、第2期しまね教育ビジョン21の体系の案のところに書いてある3つの文章をサマライズするような語句を、色刷りの別紙2の目標の3本柱のところに立ればいいのではないかというふうに思いました。

「ふるさと」の言葉ですけれども、私は、ちょっと「ふるさと」はウサギ追いかの山の世界なので、誰もウサギを追ってる人はいませんし、もう全然イメージが「ふるさと」というと昔っぽいイメージで、19世紀、20世紀の初頭という日本の昭和時代のような、そんなイメージが「ふるさと」という言葉からちょっとしてしまう、もう本当に個人的な感覚かもしれませんが。なので、もう里山を愛するみたいな、そんな感じがしちゃうんですよ。でも現代の子どもたちは里山で遊んだりしません、全然。現代の子どもたちが何が楽しいかという、ゆめタウンに行くことです、ゲームセンターに行くことです、ホームランドームです。こういうのが現代の子どもたちの楽しいことで、島根にいてよかったと思うのは、私から言うと、本当に島根はすばらしい、釣りがすぐできる、とても楽しい島根県、大好きです。私は毎週スキーに行きます。こんなにスキー場が近くて最高、ずっと島根に住みたいです。本当に私は島根の魅力を遠くから来たのでとっても感じて、ずっと島根にいたいと思ってます。全然ふるさとじゃないですよ、私にとって。私のふるすとは千葉県です。でも島根のよさを発見して島根に住みたいと思っていますので、そういう人を育てるべきではないでしょうか。

別にそこに生まれ育ったからそこが好きになるというわけじゃなくて、私は千葉県で生まれ育って、島根に来て島根のよさを発見して、でも別に島根がふるさとだとは思ってないです。ただ、島根がすばらしいところだから島根に住んでいるわけなんです。ということで、生まれ育った地域という概念が、やはり「ふるさと」という言葉には非常に強く残ってるんですね。そういう言葉は、Iターンしてくる人から見るとちょっと違和感を感じるわけですし、そういうことです。

<会長>

ありがとうございました。先ほどの委員さんは少し対照的なのというか、委員さんは、そこに住んでいて、そこがどんどん人がいなくなってしまう状況の中から「ふるさと」という言葉を何とか生かせないかという御発想ですし、委員さんは、今、もう少し広い視点から「ふるさと」という言葉を捉えたほうが現代的なのではないかという、そういう視点を示していただいたと思います。

せっかくですので、3番目のところ、何かいい言葉がありませんか。今、委員さんは、最初のところは「知・徳・体の主体性」というふうにおっしゃいました。2番目のところは「公共性、社会性」と。3番目のところなんですけども、「ふるさと意識の醸成」ではないだろうねというふうにおっしゃったんですけど、何かいい言葉があればいかがでしょうか。

<委員>

ちょっと思いつかない。

<会長>

私も昨日一晩考えたんですけど、これなかなか難しいなと思ひましてですね。

このあたりで、委員さんに一言。

<委員>

難しいですね、これは。

<会長>

ちょっと違った視点から皆さんに考えていただこうと思って申し上げるんですが、基本理念の文章ですね、「社会の一員として自立して生きていくことができる人を育む」と、人間像としてここに落ちてますよね。これでいいだろうかというところで、そこをちょっと議論していただくと、それが別紙2のタイトルや、あるいは目標というところにかかわってくると思いますので、そこについて御意見がありませんか。

委員さん。

<委員>

ちょっと2つ言います。思いついたことがあったので、言います。3番のふるさとへの愛着と誇りとグローバルな視点云々ですけれども、教育基本法のほうで伝統文化を基盤とするという言葉があったというふうにさっき説明してたので、思いつきの提案で大変恐縮ですが、「地域文化の理解力」なんかはどうでしょうか。例えば地域の資源とか地域の伝統文化とかをちゃんと理解している、そういう知識、理解、そして地域の資源をうまく活用できるような、そういう能力を育てるとかというのはいかがでしょうかというのと、それから先ほど会長がおっしゃられた自立して生きていくことができる人というこの人間像に関してですが、自立していだけじゃちょっとという感じがしますので、もうちょっとポジティブに「社会に貢献できる人」とか「社会の発展に寄与できる人」とか、何かちょっと目標を高くしたらいかがかなというふうに思います。

<会長>

ありがとうございました。そうですね、今の3番などは、グローバルな視点を持つ人を育てるといふ、「視点」で終わってますので、もう少し書き込んでもいいのかなというふうに思いました。「ふるさとの愛着と誇りを基盤に」というところはすごくいいと思うんですね。そこを基盤にして「グローバルな視点から創造力、発信力を持つ人」といったようなふうにするのと少しいいですね。何ができる人かということで、「視点を持つ」だけで止まるのではなく、「ふるさと」のところを基盤にして、グローバルな視点から創造力や発信力を持つというふうにするのと、少し今までない単語が出てくるかなというふうには思いますね。

お願いします。

<委員>

別に反対ということじゃなく、そうすると、発信力を育てるということを（３）に入れると、（２）のところでダブってしまうので、今度こっちをさわらなきゃいけないということになりますよね、若干。そうしたときに、ここでの議論に全く反対ということでもないんですけど、主体的な力を持ったということを（１）で書いてしまうより、むしろもう知・徳・体という、だから１番では学力みたいなのところの知みたいなのところにして、２つ目で徳、体とか、いわゆる大きく言うと社会性みたいなのところのことを書くほうがいいのかという。だから知・徳・体の徳と社会性が重なるような気がしますし、というその整理で、「学力」とかは取らないほうが個人的にはいいんじゃないかなという気はします。

<会長>

ありがとうございました。学力といっても、県のほうで整理いただいているのは、通常の意味での学力に加えて、いわゆる学びの主体性といいますか、そういうふうに捉えておられますので、そこは生かしてもいいかなと。そこに徳も体も入れてしまうかというようなあたりを、実は一番最後の右側の具体的な取組のところの丸の数のバランスの問題になっていくんですね。具体的な取組のところは少し所掌で整理され過ぎているので、左側の基本目標のところとだんだんずれてくる。だからもう少しそこはまぜてもいいのかなというふうには思います。

ほかに御意見ありましたら。委員さん。

<委員>

「ふるさと」という言葉についてのいろいろな御意見が出ておまして、私もとても田舎に住んでおりますので、委員さんが言われたように、「ふるさと」というよりも「地域」という言葉を使ったほうがいいのかと思うんですが、でも基本的にやはり、私の子ども３人を見てると、今、公民館活動や学校とつながっているいろいろな地域活動をやっているんですけども、地域の著名な方を呼んで学校の授業の一環としていたり、例えば学童保育で地域の方がかかわってくださったりして、私よりも子どものほうが地域の方の名前をよく知っていて、挨拶にかかわることとかも、きちんと私が知らなくも子どものほうから挨拶をしていくということでは、とても子どもに、ふるさとというか、地元の愛着というのは少しずつ根づいているなというふうに今、実感しています。

それで、これが目標になるかということ、どうかなと思いますけれども、でもふるさとというのは、地域というのは根本的にすごく大事なことで、子どもの数にもかかわってくる。実際、今、公民館活動で、小学校、中学校、高校、地域の方と一緒に親学をしたときに、地域の方の意見を聞いて、やはり自分は地元に戻ってきたいという小学校の子どもたちの意見が出てきて、地域の方が喜んでおられるという、心の問題でとてもそれは大事だなというふうに感じています。

それと、子どもを育てるということで、まず若い方が地元に戻ってこないといけないということもあり、どうにかして地元に戻すために地域の方がいろいろ考えてお

られて、消防団をなくさないようにということで映画を持ってこられたりとか、公民館を利用して、ちょうちんが夜はぶら下がって、若者の座談会が今日は開かれるというようなことをアピールしたりとか、そういう面でやはり「ふるさと」というのを、言葉はちょっと悪いですけども、地域というのは、日々の生活の中で子どもたちにはとても根づいているものではないかなというふうに感じております。なので、そこはとても大事ではないかなというふうに思っております。

<会長>

ありがとうございました。その辺の取り扱いといたしまししょうか、用語の問題だけではないところを含んでいるので、その辺をどう考えるかということですね。いかがでしょうか。

それと、先ほど理念のところでも申し上げたんですけど、ちょっと私、昨日の晩、いろいろ考えながら、理念のところの冒頭が「生きる喜び、学ぶ楽しさを通して、一人一人の可能性を开花させ」、その後が「ふるさとを愛し」と、こうなってるんですけど、実は生きる喜びとか学ぶ楽しさというものがなぜ形成できるのかというところが非常に大きな問題なんですよね。私は、冒頭に「ふるさととつながって」というふうな言葉を入れると、「ふるさととつながって生きる喜びや誇りあるいは学ぶ楽しさ、それを育むことを通して一人一人の可能性を开花させ」というふうに、ふるさととつながって生きる喜びとか誇りというものを最初に持ってきてしまうと。

具体的に、ふるさと教育をどうするかという問題よりも、生きる喜びとか誇りとか学ぶ楽しさというところの、手段という言い方はよくないんですけど、ベースにふるさと教育というものを持ってくるというふうにやっちゃって、つまり地域のさまざまな教育資源を生かしながら、子どもの学力を鍛えていったり、コミュニケーション力を上げていったりというふうにしたほうがむしろいいのかなというふうにちょっと思いますので、一応提案ですけど、「ふるさととつながって生きる喜びや誇り、学ぶ楽しさを育むことを通して」というふうにして、その後、一人一人の可能性を开花させて、そして最後に、どういう人を育むかと。先ほどちょっと御意見もありましたが、「自立して生きていくことができる」というところは、もうちょっと志が高いほうがいいかもしれない。先ほど「社会に貢献する」というような意見もいただきましたし、その辺をどうするかということですよ。

お願いします。

<委員>

僕もちょっとまとまり切れないんですけど、やっぱりふるさとというものがいろんな意味で、自然とか何かを含め、全部人間関係も空気感から含めて一番根っこにずどんとあるコアの部分じゃないかなという気がして、今、会長がおっしゃったように、ふるさとが、社会教育、学校教育全てを含めて、それから家庭の教育も含めて、その中でそれぞれがふるさと観というのができてくるように一番根っここの部分にあるような気がして、さっきからそこがひっかかって、どっかでぽんぽんとあるんじゃない、根っこにずどんとあるんだよね。それは、しつけもそうだろうし、おじいちゃん、おばあちゃんとの家庭のそれものでしょうし、社会で公民館へ行ったり、学校でふるさと教育を学ぶ、いろんなものがずどん

とある。それぞれ感覚は、ふるさとに対する思いは違うんでしょうけども、そういったものを通して自分の中でふるさとというものは形づくっていく。それがアメリカに行ってもどこに行っても、やっぱりふるさとというものは何かのふわっとしたイメージである。それがバックボーンに、心の支えになる、生きる支えになる、そういうもんじゃないかなというふうに見ながら漠として考えて。

すると、ぽんとここに「ふるさと意識の醸成」とあったり、「ふるさとに貢献」なんかを言って、貢献なんかというよりも、思ってるんだよという。貢献するといったら、ふるさと納税でもするのとかという、上から目線というか、上からというわけではなくて、何か強要されてるようなのがあって、もっと違う、自発的に、ここに温かいものをみんな持つてる、そういう子を育てようねというところがある。だから、それを文章にする場合はどうしたらいいんだろうということを考えながらいくと、非常に難しい作業になってくると思うんですけど、その辺がにじみ出ると、市町村の教育現場なりでも、これが、これは僕らの気持ちにフィットしてるねと、これやらなきゃいけないねという、その辺になく何か、そこをつくるのが僕らの役割なんだろうけど、今、感覚的にちょっとそういう思いに行ってるんで、じゃあ、それをどうするのと言われてたときに、非常に迷いながら無言になっとるんですけど、思いだけを言わせていただきます。

<委員>

今、会長さんが言われました「ふるさととつながって」というのは、すごくイメージとしてわかりやすいなというふうに私も思います。前に聞いた話ですけども、医者になることが素晴らしいことだけじゃなくて、結局どんな医者になるかということが問われている。医者になって都会で金もうけするのか、いや、金もうけのために医者になったんじゃないかって、こういう目的で自分は医者になったという、そういう職業観というか、そういう生き方ができるのは、やっぱりふるさとの人の本当の願いや思いに立って、自分はこういう職業を選ぼう。ふるさとに残ることだけが大事ではなくて、残って何ができるかとか、なぜふるさとに残ろうとしてるのかということ、やっぱり地元というんですか、自分の立っているところからでないと学べないものもあるんじゃないかと。

グローバルの視点も確かにすごく大事だと思います。世界の動きを見て、自分がどんな人間になるかということもすごく大事だと思いますけども、発達段階でいったときに、小さいときからいろんな人に触れる中で、自分の生き方を見つけて職業を選んだりしていくという、そのベースになるのが「ふるさととつながって」という言葉であれば、すごくいいというふうに私は思いました。

<会長>

ありがとうございました。

委員さん、お願いします。

<委員>

「ふるさととつながって」というのは、非常に奇異な言葉だと思います。あえて言わせていただきますが、なぜかという、ふるさとというのは実は想像上の概念であって、本当

の実体ではないんですね。でも先ほどおっしゃられた「地域」、こっちはつながりようがあります、地域というのは実体ですから。でも、ふるさとというのは想像上の幻影であって、イメージであって、ホームとか懐かしい、昔、子どものときに見たそういうイメージ、それを「ふるさと」と言うわけであって、そういうのはつながりようがないです。私の言ってる意味をわかっていただけるでしょうか。ですので、ふるさとというのは都会に行った人が使う言葉なんですよ、どこかへ出ていった人がふるさとと言う言葉なんですよ。あなた、ふるさとどこですかと、私のふるさとはあそこですと。今、住んでいるところをふるさとと言わないです。今、住んでいるところは、今、私の住んでいるこのところで、ふるさととか言わないです。そうですか、今、住んでるところをふるさとって言いますか。

<委員>

すみません、話の腰を折るつもりはなかったんですけども、例えば今、隠岐に他の地区から県外の方がお嫁さんに来られた方だとかいらっしゃいます。で、いろいろ話したときに、第二のふるさとという言葉が使われます。自分が生まれて育ったところもふるさとですけども、ここへ私は来て、ここを愛して、ここがいいよということで、私の第二のふるさとというふうな言葉で表現してくださいます。

確かに私は、総体的に何か大きなものを含んだ、例えば子どもたちが外国から日本を見たときに、自分のふるさと、自分の愛する国・日本、全国に出たときに、自分の愛する県・島根県、そして地域に戻って隠岐島というふうな、本当にふるさとという言葉は含んでいる意味が大きいと。限定的な言葉もいいんですけど、確かに「地域」ともつながりません、ふるさとの中に地域があるわけなので。私はふるさとという言葉が好きですし、愛してますし、これは日本特有という、人間、全国、世界各国の皆様が、やっぱり自分の生まれ育ったところというものは愛する気持ちを持っていると思いますので、そういった意味合いで「ふるさと」って私はいいなと、欠かせないキーワードだなと思っています。ごめんなさい。

<委員>

了解しました。

<委員>

すみません。

<委員>

で、あえて言います。島根県立大学の学生たちが浜田に4年間住み、浜田を去るときに、浜田は第二のふるさとと言って去ります。そして、「ふるさと」の語彙に関しては皆様思うところがあるということなので、あえて主張はしませんが、その前に会長がおっしゃられた「ふるさとと結びついて」というのを最初に持ってくるという案に賛成します。でも私は「地域」のほうがいいと思います。

<会長>

ありがとうございました。私は、研究者として言うと、「ふるさと」という概念が後から抽象的に構成した概念だということについては全く同意で、同じところに住んでいても人によってその概念がずれているということについては、全く同意です。それとつながるといっても、つながり方が本当は個人的にさまざまだから非常に抽象的な概念になっていて、むしろ「地域」と言ったほうが具体化されるということについても、そのとおりだなというふうに思っています。

ただ、ここでタイトルとして挙げるときに、「地域とつながって」と言うほうがいいのか、それとも「ふるさととつながって」というふうに言うほうがいいのかという言葉づかいの問題というふうにお考えいただければいいかなと思います。ふるさと教育という概念が今あるので、そのことを少し生かしながらという、そういう立場で話をさせていただきました。委員さんの意見については、よく理解できると思います。

ほかにいかがでしょうか。

基本理念の中で先ほどから私が問題にしている「社会の一員として自立して生きていくことができる人」という落ち方をすると、ちょっと狭いかもしれないから、もう少し広くというふうに申し上げたこと。それが、例えば別紙2の一番上に挙がっている「自立を目指すしまねの子ども教育」がいいかどうかという、そこにつながっていくと思います。

それから、一番右に「社会的・職業的自立」ということはいいとしても、「ふるさとへの貢献」というふうを書くかどうかという問題もあるかもしれませんね。この辺をどう書くかという、その非常に難しい問題が1個残っています。そこを御議論いただきたいと思います。

もし時間に余裕があれば、その後、基本目標については、一応3つに整理するという点については異論はなかったのですが、それでいいけれども、一番上の大きさについて、学びに特化したほうがいいのか、それとも今ここにあるように、「主体性」というふうにもうちょっと広く整理したほうがいいのかということがあります。これは、もちろん2番目の升とも関係してくることですので、その議論をどうするかということ。

それから、3番目について、ここにある基本的な作文はいいけど、もう少し先に延ばして書いたほうがいい。委員さんのほうからは、そこに「地域文化の理解」といったような言葉もいただきましたし、そのあたりをどう整理するかという問題が残っているということでございます。

こうした整理に基づいて、施策として今5本柱が立っていて、それが必ずしも基本目標と対応していない点についてどう考えるか、そして別紙2のほうでは、今は、「学力の育成」と「社会性の育成」と「ふるさと意識」となっていますが、そののところを基本目標にもう少し沿った形に整理したほうが全体の構造としていいかもしれないという、それだけの宿題が今残っています。それだけって言いましたけど、結構な宿題でございます。

今申し上げたどこからでもお願いいたします。まず、全体のタイトルはどうですかね、「自立を目指すしまねの子ども教育」はもうちょっと違ったほうがいいのかもしれませんね。何かいいのありませんか。

比較的緩いのもいいですよ、という意味のサンプルを出しますが、例えば「しまねっ子から地球っ子へ」というような言い方ですね。例えばですよ。

<委員>

おもしろいですね。

<会長>

いや、すみません、タイトルですから。要するに、ふるさと教育から全国に通用するというようなことを言ってるんですけど、ただ、たまたましまねっ子がせっかく流行っていますので、別に猫のことを言ってるわけじゃなくて、島根の子どもというスタンスでしっかり育てると、それがグローバルな子どもになっていきますよといったようなメッセージです。別にこれにかかわらず、もっと違う視点から御意見をいただければ。

<委員>

聞いてしまったら次が出てこないような感じ。先ほど委員さんが言われたように、「自立」ということ、先ほど基本目標の中でも「主体性の」という言葉だとか「社会性」だとかと言われた、本当にこれはいいなと、こっちのほうがいいなというふうな思いをしながら聞いてて、今のすごく、突拍子という言葉を使って申しわけありませんけども、会長さんの案というのは、何か島根ちょっと変わっていいなという、教育ビジョンがそういった、サブタイトルの的なところもありますけども、いいなって今思いましたね。ありますよね。

<委員>

ありですね。

<委員>

ありますよね。

<委員>

「しまねっ子は地球っ子」でも、島根の子どもは地球っ子だよという、・・・ふるさとを愛するしまねっ子を育てるのは地球っ子にもつながるんだよというグローバルな捉え方をすると、おもしろいかな。ビジョンの内容がそこまで変わったのというメッセージにもなりますからね。

<委員>

そうですね、そう思いましたね。

<委員>

そこまで目線が変わった、これはおもしろいねと、読んでみようか、実践してみようかという気になりますからね。

それと、前から気になってたんですけど、施策の中の、さっき会長もおっしゃいましたが、3番目の人権のところは1つぽんとあるので、これはちょっと浮き過ぎで、2のほうにひっくるめたほうがいいのかなど。

<会長>

3番目の人権のところは、難しいというよりも、それを土台にしておくほうがたくさんの方が言える場合もありますよね。例えば道徳教育と言ってしまふよりは、人権というところを基盤にして、特に今、虐待の問題とか、さまざまな福祉の問題も入ってきますので、案外「人権」という言葉を使ってるほうが、いじめ、不登校、さまざまなものの基盤になります。ただ、今、右側の具体的取組の中身が少ないので非常にやせて見えるんですけども、そこを重点にしさえすれば、あつたほうがいいかもしれない。そのバランスの問題ですよ、今おっしゃっていただいたのは。

<委員>

「しまねっ子は地球っ子」はいいな。いいですよ。

<会長>

いや、次回までにほかの案も考えていただきたい。私もサンプルとして申し上げてるんで、特に自信があつて申し上げてるわけではありません。

<委員>

いや、大分隠し玉を。

<会長>

そんなことはありません。
お願いします、委員さん。

<委員>

よく言われますけども、少子高齢化の先頭を走ってるのが日本で、その先頭をまた走ってるのが島根県だと言われる中で、やっぱりこの解決ができれば本当に先進モデルを島根県から発信できるというふうに思ったときに、そういう発想で子どもたちの教育をどうするのかということ強く打ち出すと、すごくわかりやすく、魅力が出るのかなというふうに思います。だから、これで残そうとかなんとかいうだけじゃなくて、やっぱり残っていけるためには、それなりの力を子どもたちにつけないといけないんで、こうこうこうだというような視点のほうが非常に受けていただけるのかなというように気が私はします。

<会長>

今の御意見は、施策のどこに反映させればいいですかね、全体的な観点から御発言いただいたんですけども。

<委員>

会長さんが言われたように、タイトルというか、ストレートに伝えるような、今言われたような「しまねっ子は地球っ子」というような、その説明をするときに、こういうことを受けてこういう柱立てをしてあるんだということが伝わったらいいと思います。

<会長>

それであれば、多分、今、資料3のところの冒頭のところ、全体を総括する前文のところに記載するというふうなところに反映させればいいですね。ありがとうございました。

ほかはいかがでしょう。今、基本目標の3つの中身を余り今詰めてしまうと、後、大変なので、先ほどの議論を残しておいて、施策のところですね、あるいは別紙2にどうつなげるかというあたりをちょっと意識して御発言いただけるとありがたいんですけども。

それから、「しまねっ子は地球っ子」はともかく、さっき別紙2の一番右端ですね、「社会的・職業的自立とふるさとへの貢献」、このところをどう置くか、そこはいかがでしょうか。

ちょっと今の教育の中では、自立という目標が低いような高いような難しい面があるんですね。これまでの教育観からいくと、自立なんていうようなことは基本的にあんまり高い目標ではなかったんですけど、今やかなり若者の間では社会的・職業的自立は高い目標になっています。キャリア教育の文脈は、本来もう少し広いのですが、具体的には社会的・職業的自立というところが一つの帰結になってしまい、教育論全体から見ると、ちょっと狭い感じも与えてしまいます。例えばもうちょっと創造力とか発信力とか、今言うところのイノベーションとか、そういったようなこと、あるいは社会貢献力とか、そういうふうにもう少し大きく構えてもいいような感じもします。現状は、全体をキャリア教育の文脈で整理されてるので、ちょっとそういうところのにおいが前に出ってますね。

お願いします、委員さん。

<委員>

私の感じる自立というのは、何かできないことがあって、それができるようになるというコンセプトで、親に助けてもらってたのが自分でできるようになるという、そういう自立ですね。でも先ほど委員さんがおっしゃられた最先端をいくような、世界の中でも少子化が最先端、日本の中でも最先端の問題を抱えてる島根が起死回生するためには、もっと、先ほど会長が言われたように、イノベーションとかアントレプレナーシップとか、今までになかった創造的な大きな発想の転換があって未来を切り開くような、そういう高い目標がないと、やっと生きられたという、それじゃあ、じり貧になっていくような感じがするので、もう本当に未来を切り開くような、ノーベル賞をとってくれるような、再生医療のニュースがありました、そのぐらいの目標を持ってぜひ最先端をやっていきなというふうにするので、大きな目標を立てたらいいんじゃないかなというふうに思います。

<会長>

ありがとうございました。大き目の目標のサンプルをいただきましたが、未来を切り開くというようなこと、それからアントレプレナーシップとおっしゃいましたが、要するに起業ということですね、自分でなりわいを起こすという意味ですね、それがふるさとの再生にもつながるようなところがあるかもしれませんね。「自立」という言葉が、それこそ今おっしゃったように、インディペンデンスですから、ディペンデントな状態を脱するという意味から来ていますので、そういう意味ではちょっと後ろ向きな感じはするという御

指摘でした。

ほかに何か。はい。

<委員>

すみません、この右の「社会的・職業的自立とふるさとへの貢献」という言葉を聞いて、自分の子どもがそういうふうになってもらいたいかと想像したときに、ちょっと違うかなというふうにすごく感じました。自立というのはとても大事なことでけれども、社会の中でやっぱり協調していくということもとても大事なことであり、人間、人間同士でコミュニケーションをとり、その根本には、やっぱり優しい気持ちというのがとても大事で、仕事についても9割が人間関係ではないかなというふうに、仕事の内容も大事ですけども、人間関係9割となると、相手も尊重しながら、自分もその中で協調し、優しさを持って生きていくということが私自身は子どもに目標として持ってもらいたい。

もちろん大きな目標は、グローバル社会を見て、みずからのふるさとを見て、大切などころを見つけてほしいということも考えています。なので、ちょっとこの「社会的・職業的自立」というのは、自分の子どもに当てはめたときにはどうかな、これを最終目標とするといったら、私はそうではないような気がします。

<会長>

ありがとうございました。「自立」という言葉だと、例えば共生とか共存とか、それから協調性とか、今、和をとるとぶ話が少し出てきて、それも大事ですよ。ただ、このところを見ていただくと、活字にして20文字ぐらいしかありませんので、全部入れ込むのが非常に難しいので、そこのところをキャッチーにどういうふうを書くかということですね。「創造性」、「発信力」、「イノベーション力」、「未来を切り開く」、幾つか候補があると思いますので、その辺、少し探してみたいと思います。

何かいいものがあれば。島根らしいなというのがあればいいですがね。私も「しまねっ子、地球っ子」で止まってましたので、そこまでなかなかいかなかったんですけど。

今、資料3のプリントでいくと、2ページの下のほうですね、表題について、最終目標についてというあたりを議論させていただいているというふうに思います。

それから、3ページ目にある「社会性」、それから以後の学力の問題も少し出ましたので、広くとるか、狭くとるか、それは後に何を入れ込むかにもよりますので、これはまた少し整理をかける必要があろうかなというふうに思っております。

それから、「社会性」の部分も、前回、私や何人かの方が「コミュニケーション力」というふうに言いましたが、今日はもうちょっと広い概念も出てきましたので、必ずしもコミュニケーション力だけではないかもしれませんね。

時間がありませんので、施策の4本、5本目はどう整理するかという問題もあるんですけど、この基本目標と施策の関係あるいは施策の5年というところについて何か御意見があればいただきたいと思います。

お願いいたします。

<委員>

3番目の「一人一人の人権が尊重される」という部分を、全てのところのベースになるので、ベースとしてそこへ縦に入るようにしたほうが、非常に全てのことにつながるんじゃないかなと。そこを抜いて学力の形成も心の豊かさもないわけなんで、それはもうベースですよと、信頼される学校づくりも、そのベースだというような柱立てがあってもいいのかなという気がしました。

それと、別紙2の「社会的・職業的」に戻ってしまうかもしれませんが、先ほど委員さんが言われた、人とつながる力という部分がすごくこれから大事だなというときの考えだと。社会性の育成のところ、小学校、中学校、高校で縦にずっとつながるように書いていただいて示していただいているんですけども、そのトータルが社会的な自立という、要するに社会的に自立するということは、自分だけが立つということだけではなくて、やっぱり困ったときには人に助けをもらう力であるとか人を支援する力であるとか、そういう意味で言ったときの社会的自立というのは、そういうふうに捉えられればいいのかなというような気がしました。だから「社会的な自立」ということでくくって説明するときであれば、単に孤立というのか、ひとり立ちするという自立ではない自立なんだというような意味合いをつけたらいいのかなという気がしました。

<会長>

非常に難しいですよ。難しいけど、今のような捉え方のほうがいいですよ。

今の一番大きな意見は、3番目の人権尊重のところについては、一つ一つの柱に入れるんじゃないかと、ほかのもののベースに置くという考え方なので、図としては、別紙2の下のほうに、地域の支援とか家庭のかかわりとか、下のほうを支えているところを基盤としての健康づくりとかという横置き項目にするという考え方ですよ。だから別紙1のほうでは横とか縦とかという構造が余り書かれていないところが、別紙2のほうでは、段階的に発展させて変えていくべき3つの柱と、その下を支えている、ここで言うと、3つぐらい流れてる感じになるんじゃないでしょうか、になるので、そのところのベースに置くというふうな、健康づくりの問題と人権意識の問題は、ある意味では心と体というものの両方のベースだという位置づけも可能だと思いますので、そういう捉え方もあるんじゃないかという御指摘だったと思います。そうやっていくと、みんなが横になってしまうといけませんけど、その辺のバランスが難しいところですよ。

でも、確かに学力というものやコミュニケーション力あるいは社会性といったものと併置できるかどうかというふうに考えると、人権意識の問題というのはなかなか併置できない面もありますね。ただ、発達段階によって取り上げるテーマが変わっていくものでもあるから、どちらも妥当性があるんですね。

ほかにはいかがでしょうか。

私のほうで得た情報を少しお話しておくと、学力については、全国的な学力形成の問題からして本県は少し厳しいところもあって、今、県教委の内部では学力育成についてのプランを別のチームでお考えいただいているように伺っています。具体的には、しまねの学力育成実行プランという名前で、そういうプランもつくっていただいていると。もちろんそのプランはそのプラン、これはこれというわけにはいかないのですが、この進捗を踏まえてやっていただいているというふうに思うんですけども、これが終わってからそれを出

しますというわけには恐らくいかないので、それは並行して議論していただいているというふうに理解しています。

少し昨日その御報告も受けましたので、県のほうから御説明いただいているのですか。

<事務局>

島根県の学力の状況につきましては、先ほど説明を申し上げたとおりでございます。教育ビジョン21は、教育に対する全般的なことについて方向性を示すということが主な目的でございます。その中で、実際のアクションプランとして、やはり学力の育成というところは、きちっと、いわゆる教育行政と学校現場が意識を統一して同じ方向に向かっていくためには必要だろうということで、内部で検討しているところでございます。今後、教育ビジョン21の実行プランという形でプランを実行させていただけたらというふうな方向で今考えてございます。以上でございます。

<会長>

よろしゅうございますかね。この審議会の全体の流れと余り違うことにはならないと思いますけど、学力という課題は非常に重要でもありますし、具体化していかなくちゃいけないプランでございますので、早速、新年度から意識統一して取りかかっただきますように取り組んでいただいているというふうに伺っております。

時間的にもそろそろもう限界になっております。事務局に大変申しわけないという気持ちはあるんですけども、今日の議論のところ、大きな議論を少ししましたので、またそれを踏まえて御整理いただきまして、次回、御提案をいただければありがたいかなというふうに思っております。

最後の議題ですが、資料4について、御説明をお願いいたします。

<事務局> (配付資料により説明)

<会長>

ありがとうございました。今日、柱が全部決まってしまうばよかったですけど、必ずしも決まってないというところがあります。次回は、今日出てきた基本目標に沿って、施策の5本柱のところは5本のままなのか、6本なのか、そのところの整理が3つの目標の整理の仕方によって多少変わってきますので、そこをごらんいただいた上で、ただ、事務局のほうとしては、答申の最終的な文案のところにも行かなければいけないので、全文というよりも、その要約版、ダイジェスト版のような形で答申を作文化していくという作業が並行して行われていくということの御説明でした。よろしゅうございますかね。

次回、2月14日だけで終わればいいですけど、ちょっと終わらない感じがいたします。あと、2週間ほどありますので、お取り組みいただいて、次期の答申案について、またごらんいただきたいと思っております。第7回の調整を多分させていただくと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

特に御質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。そうしましたら、本日の議題については以上で終わらせていただきたいと思います。事務局のほうにお返しをしたいと

思います。